

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	小 分 類						令 和 元 年 平 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
中 分 類									
(製造業)									
窯業・土石製品製造業		26		4.0	30	252	185	196	202
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.6	15	163	112	123	132
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	4.5	36	287	215	226	229
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.8	23	293	151	153	160
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.1	25	251	196	204	215
金 属 製 品 製 造 業		31		4.8	30	309	220	239	259
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.8	24	257	187	226	261
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	5.3	32	331	234	245	258
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.5	33	291	286	306	316

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分との金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
(製造業)															
窯業・土石製品製造業		26	201 203	192 201	153 199	151 196									
セメント・同製品製造業		27	130 123	120 122	95 120	92 118									
その他の窯業・土石製品製造業		28	229 235	221 233	177 230	175 227									
鉄 鋼 業		29	160 173	148 169	114 165	112 160									
非鉄金属製造業		30	220 214	201 211	152 207	156 204									
金属製品製造業		31	258 236	242 235	199 232	197 229									
建設用・建築用金属製品製造業		32	252 185	226 187	178 187	178 187									
その他の金属製品製造業		33	261 259	249 255	208 251	206 247									
はん用機械器具製造業		34	319 307	310 305	255 301	267 297									